

## 【 済生会中和病院 行動計画（第5回） 】

職員が、マタニティー期間においてワークライフバランスの実現ができるような環境を整え、働きやすい職場の実現のために、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 までの 5年間

### 2. 内 容

**目標1** 時間外労働時間の削減

<前回と同じ場合、その理由（未達成理由等）>

コロナ前、コロナ禍、コロナ後において患者数の多さに関係なく時間外労働時間の削減ができていない

<対策>

令和7年4月～	衛生委員会であらためて時間外労働時間の現状の分析を進める
令和7年4月～	短時間制度利用者の時間外労働時間の削減（制度利用による他の職員への気遣いへの改善）
令和7年10月～	各部署ごとの対前年同月比を比較検討する
令和8年4月～	前年比較をしてその効果の進捗により、更に必要な改善策を構築する

**目標2** 育児休業の取得率 男性50%以上の取得

<前回と同じ場合、その理由（未達成理由等）>

<対策>

令和7年4月～	育休制度（産後パパ育休・短時間勤務・休業時の賃金等の労働条件など）のパンフレットを作成して全職員に周知する。
令和7年4月～	育休取得見込みの職員や取得希望者には個別に制度内容を事前に説明し、本人の希望に沿った休業を取得できるよう育休制度（産後パパ育休・短時間勤務・休業時の賃金等の労働条件など）を周知する。

公表の方法

① ホームページへの掲載

従業員に対する周知の方法

③ 電子メールによる従業員への通知